

2020年6月5日

## 株 主 各 位

長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3

# サンリン株式会社

代表取締役社長 塩 原 規 男

## 第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの国内における感染状況等を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスク防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願いの程お願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2020年6月23日（火曜日）午前10時30分  |
| 2. 場 所          | 長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3<br>当社本社大会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 取締役8名選任の件  |
| 第2号議案           | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanrinkk.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

(企業環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速等に加え、年明けからの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う世界経済への不安の高まりにより、先行きの不透明感が増す状況で推移しました。

当社グループ関連のエネルギー業界につきましては、OPECをはじめとした主要産油国の需給調整の不透明化と新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界経済の減速懸念等から、原油価格の不安定な値動きが続きました。  
(企業集団の業績)

このような状況のもと、当社グループは、「エネルギーのベストミックス」をモットーに、LPガス・石油類・電力小売などのエネルギーの安定供給に加え、太陽光発電・リフォーム・保険等の生活関連商品の提案営業や様々なキャンペーンを積極的に展開し、地域密着型生活関連総合商社としてお客様との関係強化に努めてまいりました。

特に電力小売事業につきましては、小売電気事業者として「サンリンでんき」の名称で電力の販売を継続して強力に推進し、LPガスとのセット販売を含めお客様への幅広い提案に努めてまいりました。

また、LPガス供給における消費者保安は、当社グループ事業の基本であるとの経営理念に基づき、LPガス保安確保機器の普及促進に継続して注力してまいりました。その結果として当社は、全国のLPガス販売事業者の約1%に付与される「ゴールド保安認定事業者」の称号を継続しております。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、電力小売事業で新規契約件数の増加により販売が堅調であったものの、記録的な暖冬の影響によって主力商品のLPガスや灯油の販売数量が低調に推移したことや石油類の販売価格の下落等により、売上高は前期比1.5%減の279億12百万円となりました。

利益面におきましては、石油類等の仕入価格の変動に応じた適正利益の確保に努めたこと、子会社の建設事業及び不動産販売事業の利益貢献等によ

り、売上総利益は前期比2.7%増の69億42百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前期比2.2%増の59億86百万円となり、経常利益は前期比7.4%増の11億57百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、11億34百万円（前期比9.4%増）となり、税金費用3億71百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11.7%増の7億63百万円となりました。

また、個別業績では、売上高は前期比2.6%減の254億56百万円、経常利益は同4.5%増の10億76百万円、当期純利益は同5.1%増の7億22百万円でありました。

各事業部門の営業状況は次のとおりであります。（連結業績）

|           | 第85期<br>2019年3月期 |       | 第86期<br>(当連結会計年度)<br>2020年3月期 |       | 前期比  |
|-----------|------------------|-------|-------------------------------|-------|------|
|           | 金額               | 構成比   | 金額                            | 構成比   | 金額   |
|           | 百万円              | %     | 百万円                           | %     | %    |
| エネルギー関連事業 | 25,960           | 91.6  | 25,306                        | 90.7  | △2.5 |
| 製氷事業      | 279              | 1.0   | 281                           | 1.0   | 0.7  |
| 青果事業      | 1,505            | 5.3   | 1,470                         | 5.2   | △2.3 |
| 不動産事業     | 154              | 0.5   | 297                           | 1.1   | 92.9 |
| その他事業     | 433              | 1.5   | 556                           | 2.0   | 28.4 |
| 計         | 28,333           | 100.0 | 27,912                        | 100.0 | △1.5 |

#### 〈エネルギー関連事業〉

「エネルギー事業本部」と「環境事業本部」の二事業本部制のもと、エネルギー間競争が激しさを増す環境の中、訪問面談によるお客様との接点強化によってお客様ニーズに応えるサービスの提供と付加価値の創造により、収益基盤であるエネルギー事業の販売、適正利益の確保に努めてまいりました。

#### （エネルギー事業本部）

LPガスにおきましては、ご利用者からの評判が良いガス衣類乾燥機やガスファンヒーターのレンタルを積極的に展開するとともに、省エネと家事が楽になるガス機器販売キャンペーン“エコエコキャンペーン”を販売店と一体となって実施し、LPガスの普及拡大に努めてまいりました。

保安に関しましては、全国のLPガス販売事業者のうち、約1%が該当する「ゴールド保安認定事業者」として、更なる保安の高度化を促進してきた結果、当連結会計年度末における認定対象先は85%（前期比2.1%増）となりました。

石油類におきましては、原油価格が3月に急落するなどの事象があったものの、元売り統合による極端な安売りがなくなる市場の形成が進み、給油所

を含め適正利益の確保による利益改善につながりました。また、給油所は周辺環境と需要動向などによる再編を推進し、11月に高出給油所を閉鎖いたしました。2018年11月に新規開設いたしましたセルフ型の豊科南給油所が、併設のコンビニエンスストア（別会社経営方式）との相乗効果が表れ来店台数が増加しております。

（環境事業本部）

電力小売事業におきましては、2016年4月よりスタートした電力小売全面自由化に伴い、「サンリンでんき」の名称で電力の販売を強力に推進し、「サンリンでんきで暮らしが変わる」をモットーにLPガスとのセット販売を含めた新規顧客の獲得を積極的に行ってまいりました。

太陽光発電におきましては、環境にやさしい再エネを利用したいというお客様のニーズに応えるよう営業展開を行ってまいりました。また、現在県下14カ所に設置しております自社太陽光発電設備につきましては、発電総容量が一般家庭のおよそ2,000戸の年間消費量に相当する約6MWで、計画通り順調に稼働しております。

リフォーム事業におきましては、新築住宅着工件数が減少傾向にある中で、住宅ストック数は増加し、リフォーム市場は拡大の傾向にあり、多様化するお客様の生活様式に合わせて、その要望に的確に応える営業展開を行ってまいりました。

これらの結果、エネルギー関連事業における売上高は253億6百万円となりました。

（製氷事業・青果事業・不動産事業及びその他事業）

製氷事業におきましては、ほぼ前年並みに推移し売上高は2億81百万円となり、青果事業におきましては、キノコ類の販売が暖冬の影響を受けたことにより売上高は14億70百万円となりました。

不動産事業におきましては、分譲地等の販売が好調に推移したことから売上高は2億97百万円となりました。

建設・運送等のその他事業におきましては、建設事業において完工物件が増加したことから売上高は5億56百万円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は18億73百万円で、その主なものはサンリンI & F株式会社の新工場建設費用等であり、またガス供給設備費等の単年度償却資産を含んでおります。

## ③ 資金調達の状況

当該設備資金につきましては、自己資金を充当しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第83期<br>2017年3月期 | 第84期<br>2018年3月期 | 第85期<br>2019年3月期 | 第86期<br>(当連結会計年度)<br>2020年3月期 |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)            | 25,585           | 27,414           | 28,333           | 27,912                        |
| 経常利益(百万円)           | 1,126            | 845              | 1,077            | 1,157                         |
| 親会社株主に<br>帰属する(百万円) | 687              | 91               | 684              | 763                           |
| 当期純利益               |                  |                  |                  |                               |
| 1株当たり当期純利益          | 55円96銭           | 7円44銭            | 55円69銭           | 62円24銭                        |
| 総資産(百万円)            | 23,506           | 23,423           | 24,200           | 24,364                        |
| 純資産(百万円)            | 16,088           | 16,091           | 16,451           | 17,118                        |
| 1株当たり純資産額           | 1,307円38銭        | 1,307円75銭        | 1,337円06銭        | 1,393円94銭                     |
| 自己資本比率(%)           | 68.3             | 68.6             | 67.9             | 70.3                          |

(3) 重要な子会社等の状況（2020年3月31日現在）

| 会 社 名             | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|-------------------|---------|----------|--------------------------|
|                   | 千円      | %        |                          |
| 三 鱗 運 送 株 式 会 社   | 10,000  | 100.0    | 一般貨物運送                   |
| ウ ロ コ 興 業 株 式 会 社 | 30,000  | 100.0    | 管・住宅設備工事                 |
| サンエネック株式会社        | 30,000  | 100.0    | L P ガス容器賃貸、不動産業          |
| 上伊那ガス燃料株式会社       | 50,000  | 100.0    | L P ガス充填業務               |
| サンリンI&F株式会社       | 100,000 | 100.0    | 氷の製造卸、冷凍倉庫業              |
| 株 式 会 社 一 実 屋     | 20,000  | 100.0    | きのこ・青果卸売業                |
| サンネックスパワー駒ヶ根株式会社  | 10,000  | 99.5     | メガソーラーによる発電事業            |
| 新潟サンリン株式会社        | 400,000 | 35.0     | L P ガス・石油類・住宅設備機器類の卸及び小売 |

(注) 2020年4月1日付をもって、当社は上伊那ガス燃料株式会社を吸収合併いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

このたびの新型コロナウイルス感染拡大が国内外に与える影響は、極めて深刻であります。また、事態の収束とその後の景気回復には相当の期間を要するものと思われ、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境の中ではありますが、当社グループはあらゆる知恵を絞りながら、以下の課題に取り組んでまいります。

当社グループの基本方針は、クリーンで安全便利なエネルギーを安価で安定的に供給し、エネルギー販売を通じてお客様のニーズに沿ったサービスを提供するとともに、環境負荷の低いエネルギーの普及推進とエネルギー利用の効率化を促進することにより、すべてのステークホルダーの満足を追求することにあります。

今後のエネルギー業界は、エネルギー間の垣根を越えた事業者の新規参入や業界再編により、価格競争がさらに加速するとともに、消費者側もエネルギー消費を抑えるライフスタイル改革が進み、業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増すものと思われまます。

また、家庭用エネルギーの多様化と省エネ機器の普及が進むとともに、人口減少もあいまって、より新規需要確保が困難な時代を迎えております。

当社グループはこうした時代の流れに対応するべく、LPガスと「サンリンでんき」のセット販売を一般消費者および事業者等に対しより一層アピールし、高圧電力も含めた新規顧客の獲得に積極的に注力してまいります。

エネルギー関連事業の主力でありますLPガスの販売につきましては、より環境にやさしいLPガスの利便性、経済性を消費者に理解していただくとともに、お客様の信頼感・満足感にえられるような地域に密着した営業を展開し、有限である一次エネルギーの消費寿命を伸長するべく、その有効活用と地球温暖化防止のための「エネルギーのベストミックス」を引き続き推進してまいります。

給油所におきましては、変化する立地環境や経営効率を的確に把握し、店舗再編成の一環としてスクラップアンドビルドを機動的に進め、競争力のある販売網を構築してまいります。また、自動車に関する知識と技術力を高め、お客様のご要望にお応えすることができるサービス体制の強化に努めてまいります。

一般高圧ガスにおきましては、高齢化社会の進展とともに年々需要の高まる在宅用医療酸素を中心に、安全な供給体制の整備も含め数量の増加を図ります。

住宅設備機器につきましては、高齢化社会が一層進むなか、快適な住環境の提供を主眼にリフォーム事業を引き続き強力に推進し、人材の育成とお客様の掘り起こしを積極的に行ってまいります。従来以上に顧客に密着した営業活動に努め、「事業者の顔が見え、フットワークが良い、お客様の立場に立った」サービス事業の形成に取り組んでまいります。

今後も少子・高齢・人口減少社会に対応するサービスの提供を目指してエネルギーの供給を柱に、地域密着型生活関連総合商社として、安全・安心な保安体制の堅持と競争力の強化により、企業価値の向上に努めてまいる所存でございますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

石油製品、LPガス、一般高圧ガス及び太陽光発電装置、燃料電池ほか住宅設備機器類の仕入・販売・工事、煉炭・豆炭の製造販売、電力の販売、太陽光発電、保険、リフォーム、不動産、氷の製造卸、冷凍倉庫業並びにきのこ・青果の卸売

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

|                  |          |                                                                                              |
|------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| サンリン株式会社         | 本社       | 長野県東筑摩郡山形村                                                                                   |
|                  | 支社       | 富山                                                                                           |
|                  | 支店       | 中信(山形村)、長野、中野、長野南(長野市)、上田、佐久平(小諸市)、松本、塩尻、大北(松川村)、穂高(安曇野市)、安曇野、上伊那(駒ヶ根市)、諏訪(茅野市)、飯田、イナガス(伊那市) |
|                  | 給油所      | 17ヶ所                                                                                         |
|                  | オートガスタンド | 松本オートガスタンド他9ヶ所                                                                               |
|                  | LPガス充填所  | 長池(長野市)他10ヶ所                                                                                 |
|                  | バルク再検査場  | 長野県塩尻市                                                                                       |
|                  | 煉炭・豆炭工場  | 新潟県上越市                                                                                       |
|                  | ゴルフ練習場   | モンヴェール(塩尻市)                                                                                  |
|                  | 太陽光発電所   | 本社発電所他13ヶ所(子会社直営含む)                                                                          |
| 三鱗運送株式会社         | 本社       | 長野県東筑摩郡山形村                                                                                   |
| ウロコ興業株式会社        | 本社       | 長野県松本市                                                                                       |
| サンエネック株式会社       | 本社       | 長野県松本市                                                                                       |
| 上伊那ガス燃料株式会社      | 本社       | 長野県伊那市                                                                                       |
| サンリンI&F株式会社      | 本社       | 長野県松本市                                                                                       |
| 株式会社一実屋          | 本社       | 長野県長野市                                                                                       |
| サンネックスパワー駒ヶ根株式会社 | 本社       | 長野県駒ヶ根市                                                                                      |

(注)1. 2019年11月15日付をもって、高出給油所を閉鎖いたしました。

2. 2020年4月1日付をもって、当社は上伊那ガス燃料株式会社を吸収合併いたしました。

3. 2020年4月1日付をもって、当社は株式会社えのきボーヤの全株式を取得し、子会社化いたしました。



## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 501 (120) 名 | ±0 (+5) 名   |

(注) 使用人数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 396 (111) 名 | +2 (+6) 名 | 41.3歳 | 14.2年  |

(注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先            | 借入額      |
|----------------|----------|
| 株式会社八十二銀行      | 1,750百万円 |
| 株式会社長野銀行       | 400      |
| 株式会社みずほ銀行      | 200      |
| 長野県信用農業協同組合連合会 | 170      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 12,300,000株 |
| ③ 株主数        | 794名        |
| ④ 大株主(上位10名) |             |

| 株主名                            | 持株数      | 持株比率  |
|--------------------------------|----------|-------|
| 株式会社ミツウロコグループホールディングス          | 16,781百株 | 13.7% |
| リンナイ株式会社                       | 7,120    | 5.8   |
| 株式会社八十二銀行                      | 5,750    | 4.7   |
| JXTGホールディングス株式会社               | 5,000    | 4.1   |
| 曾根原 充 夫                        | 4,676    | 3.8   |
| 株式会社長野銀行                       | 4,580    | 3.7   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(管理信託口79212) | 3,520    | 2.9   |
| 須 澤 孝 雄                        | 3,460    | 2.8   |
| 長野県信用農業協同組合連合会                 | 2,250    | 1.8   |
| 田 中 郁 子                        | 2,122    | 1.7   |

(注) 持株比率は、自己株式195百株を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|----------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 柳 澤 勝 久 | 株式会社ミツウロコグループホールディングス社外取締役           |
| 代表取締役社長  | 塩 原 規 男 | ヨーケン株式会社代表取締役社長<br>一般社団法人長野県LPガス協会会長 |
| 常務取締役    | 金 井 正   | 特命担当                                 |
| 常務取締役    | 百 瀬 久 志 | エネルギー事業本部長兼ガス部長                      |
| 取締役      | 田 島 晃 平 | 株式会社ミツウロコグループホールディングス代表取締役社長         |
| 取締役      | 高 野 朗   | 環境事業本部長兼エコ事業部長兼リフォーム部長兼ライフ事業部長       |
| 取締役      | 須 澤 孝 充 | エネルギー事業本部保安部長                        |
| 取締役      | 中 村 章   | 管理本部総務部長兼情報企画部長                      |
| 取締役      | 小 原 正 彦 | 管理本部経理部長                             |
| 常勤監査役    | 矢 口 秀 明 |                                      |
| 常勤監査役    | 小 澤 信 秀 |                                      |
| 監査役      | 山 根 伸 右 | 山根伸右法律事務所代表                          |
| 監査役      | 井 口 秀 昭 |                                      |

- (注) 1. 取締役田島晃平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山根伸右氏及び監査役井口秀昭氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役山根伸右氏は、弁護士として企業法務に精通しております。
4. 社外監査役井口秀昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外監査役山根伸右氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である田島晃平氏及び監査役の矢口秀明、小澤信秀、山根伸右、井口秀昭の4氏との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額     |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(1) | 140百万円<br>(6) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 33<br>(8)     |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の支給額には、月額報酬及び役員賞与が含まれております。  
 なお、2012年6月26日開催の第78期定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額170百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。監査役の報酬限度額は2006年6月27日開催の第72期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。  
 3. その他、上記支給額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額(取締役19百万円(うち社外取締役0百万円)、監査役2百万円(うち社外監査役0百万円))が含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

ア 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役田島晃平氏は株式会社ミツウロコグループホールディングスの代表取締役社長であります。同社のグループ企業と当社との間には、電力及び固形燃料等の取引関係があります。
- ・監査役山根伸右氏は山根伸右法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名           | 主 な 活 動 状 況                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 田 島 晃 平 | 当期開催の取締役会14回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に経営者としての専門的見地から発言を行っております。         |
| 監 査 役 山 根 伸 右 | 当期開催の取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。   |
| 監 査 役 井 口 秀 昭 | 当期開催の取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額   |
|-------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 28.8百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28.8百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

##### 内部統制基本方針

当社は、会社法等関連する法律に基づき、下記のとおり、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備する。

##### 記

#### 1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、「社員憲章」「環境憲章」をはじめ、コンプライアンス体制に係る社内規定を法令・定款を順守するための行動規範とする。総務部は、各事業部と共同して、「主要業務管理要領」等によりグループ役職員教育を行うほか、内部通報制度を含めコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。リスク監理部は、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

#### 2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する保安、情報セキュリティ、環境、品質及び災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクは取締役会において速やかに対応責任者を定めるものとする。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、5カ年計画に基づき当該事業年度の全社目標を定め、業務担当取締役は、部門の具体的目標及び達成手段を定める。取締役会は、定期的に進捗状況をレビューすることによって、業務の継続的な改善及び効率化を実現するシステムを構築するものとする。

また、定例の取締役会のほか、毎週1回の監査役も含めた連絡会を実施し、情報の共有化に努めるものとする。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社各社の役員には当社より取締役或いは監査役を派遣して、グループ間の意思疎通を図り法令順守体制、リスク管理体制を構築するとともに、総務部はこれらを横断的に推進し、

管理するものとする。

また、情報通信システム等の整備を行い、伝達の迅速化を図ることによりグループ間の情報共有を推進し、効率的経営に資するものとする。

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が、職務上その職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合には、代表取締役は、監査役と協議のうえ、監査役を補助する者を任命する。

また、監査役より、監査役の職務の補助の命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、リスク監理部長等の指揮命令を受けないものとし、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

**7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役または職員は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備するものとする。また当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

**8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項**

監査役会と代表取締役は、定期的に意見交換会を行うものとするとともに、会計監査人との情報交換に努め、密接に連携を図るものとする。また、必要に応じ、監査役会は、弁護士等の外部有識者による専門的支援を受けることができるものとする。

なお、監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、請求により速やかに会社が支払うものとする。

**9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備に関する体制**

当社グループは、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、これを排除する。

不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。

反社会的勢力に関する情報の収集及び管理は、総務部を窓口として情報収集に努め、弁護士・警察等の外部機関と連携し、組織的に対応することとする。

**10. 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制諸規程及び運用マニュアルを制定し内部統制システムの整備及び運用を図る。

また、内部統制システムの整備及び運用に関し、内部監査部門は、定期的かつ計画的に内部監査を実施し、継続的改善に資するものとする。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスに関する取り組み

当社グループの役職員は、「社員憲章」「環境憲章」をはじめ、コンプライアンス体制に係る社内規定を法令順守のための行動規範としております。総務部は、各事業部と共同して、「主要業務管理要領」等によりグループ役職員教育を行うほか、内部通報制度を含めコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。

また、リスク監理部はコンプライアンスの状況を監視しております。

これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されております。

### ② リスク管理体制の強化

当社グループの企業活動に関連する保安、情報セキュリティ、環境、品質及び災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施を行うものとし、リスク状況の監視はリスク監理部が行い、組織横断的な対応は総務部が行うものとなっております。

また、新たに生じたリスクは取締役会において速やかに対応責任者を定めるものとなっております。

### ③ 業務執行の適正性及び効率性の向上

子会社各社の役員には、当社より取締役あるいは監査役を派遣してグループ間の意思疎通を図り、法令順守体制・リスク管理体制を構築するとともに、総務部はこれらを横断的に推進し、管理するものとしております。また、情報通信システム等の整備を行い、伝達の迅速化を図ることによりグループ間の情報共有を推進し、効率的経営に資するものとしております。

### ④ 取締役の職務執行

取締役会は、5カ年計画に基づき当該事業年度の全社目標を定め、業務担当取締役は部門の具体的目標及び達成手段を定めております。

取締役会は、定期的に進捗状況をレビューすることによって、業務の継続的な改善及び効率化を実現するシステムを構築するものとしております。また、定例の取締役会のほか、毎週1回の監査役も含めた連絡会を実施し、情報の共有化に努めるものとしております。

### ⑤ 監査役及び監査役会

監査役会と代表取締役は、定期的意見交換会を行うものとするとともに、会計監査人との情報交換に努め、密接に連携を図るものとしております。また、必要に応じ監査役会は、弁護士等の外部有識者による専門的支援を受けることができるものとなっております。なお、監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、請求により速やかに会社が支払うものとなっております。



## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施する基本政策を遂行するため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。

今後も中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上、ならびに株主価値増大に努めてまいります。

なお、配当性向につきましては年間30%以上を目標としておりますが、当事業年度の期末配当金につきましては、利益配分の基本方針と業績の推移を総合的に判断し、当初発表の1株あたり19円に1円を増配し、1株あたり20円とさせていただきます、当事業年度の連結配当性向は32.1%となりました。

### ① 期末配当に関する事項

#### ア 配当財産の種類

金銭とさせていただきます。

#### イ 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社株式1株につき金20円とさせていただきます。

また、この場合の配当総額は、245,608,200円となります。

#### ウ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

### ② その他の剰余金の処分に関する事項

#### ア 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

#### イ 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

以 上

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産      | 11,067 | 流動負債          | 5,842  |
| 現金及び預金    | 6,129  | 支払手形及び買掛金     | 1,911  |
| 受取手形及び売掛金 | 3,218  | 短期借入金         | 2,814  |
| 商品及び製品    | 1,113  | 1年内返済予定の長期借入金 | 20     |
| 仕掛品       | 73     | 未払法人税等        | 259    |
| 原材料及び貯蔵品  | 381    | 賞与引当金         | 233    |
| その他       | 152    | その他           | 603    |
| 貸倒引当金     | △1     | 固定負債          | 1,403  |
| 固定資産      | 13,296 | 長期借入金         | 63     |
| 有形固定資産    | 8,533  | 繰延税金負債        | 69     |
| 建物及び構築物   | 2,524  | 役員退職慰労引当金     | 246    |
| 機械装置及び運搬具 | 924    | 退職給付に係る負債     | 658    |
| 工具、器具及び備品 | 551    | 資産除去債務        | 158    |
| 土地        | 4,512  | その他           | 206    |
| 建設仮勘定     | 21     | 負債合計          | 7,245  |
| 無形固定資産    | 108    | (純資産の部)       |        |
| 投資その他の資産  | 4,654  | 株主資本          | 16,489 |
| 投資有価証券    | 4,176  | 資本金           | 1,512  |
| 繰延税金資産    | 103    | 資本剰余金         | 1,248  |
| 退職給付に係る資産 | 47     | 利益剰余金         | 13,741 |
| 差入保証金     | 148    | 自己株式          | △12    |
| その他       | 209    | その他の包括利益累計額   | 628    |
| 貸倒引当金     | △30    | その他有価証券評価差額金  | 664    |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額  | △35    |
|           |        | 非支配株主持分       | 0      |
| 資産合計      | 24,364 | 純資産合計         | 17,118 |
|           |        | 負債及び純資産合計     | 24,364 |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 27,912 |
| 売上原価            | 20,970 |
| 売上総利益           | 6,942  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,986  |
| 営業利益            | 955    |
| 営業外収益           | 239    |
| 受取利息            | 0      |
| 受取配当金           | 63     |
| 受取賃貸料           | 36     |
| 受取手数料           | 57     |
| 持分法による投資利益      | 1      |
| その他             | 80     |
| 営業外費用           | 37     |
| 支払利息            | 9      |
| 支払補償費           | 3      |
| 賃貸費用            | 4      |
| 固定資産除却損         | 17     |
| その他             | 3      |
| 経常利益            | 1,157  |
| 特別損失            | 22     |
| 減損損失            | 22     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,134  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 425    |
| 法人税等調整額         | △54    |
| 当期純利益           | 763    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | △0     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 763    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                    | 1,512   | 1,245     | 13,210    | △9      | 15,959      |
| 当 期 変 動 額                    |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △233      |         | △233        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |           | 763       |         | 763         |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |           |           | △29     | △29         |
| 自 己 株 式 の 処 分                |         | 2         |           | 26      | 28          |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                | -       | 2         | 530       | △3      | 529         |
| 当 期 末 残 高                    | 1,512   | 1,248     | 13,741    | △12     | 16,489      |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                    | 472                   | △10              | 462               | 30      | 16,451    |
| 当 期 変 動 額                    |                       |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |                  |                   |         | △233      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |                  |                   |         | 763       |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |                  |                   |         | △29       |
| 自 己 株 式 の 処 分                |                       |                  |                   |         | 28        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | 191                   | △25              | 166               | △29     | 137       |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 191                   | △25              | 166               | △29     | 666       |
| 当 期 末 残 高                    | 664                   | △35              | 628               | 0       | 17,118    |

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7 社
- ・ 主要な連結子会社名 三鱗運送株式会社  
ウロコ興業株式会社  
サンエネック株式会社  
上伊那ガス燃料株式会社  
サンリン I & F 株式会社  
株式会社一実屋  
サンネックスパワー駒ヶ根株式会社

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1 社
- ・ 会社名 新潟サンリン株式会社

#### ② 持分法を適用していない関連会社（軽井沢ガス株式会社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

- ロ. たな卸資産
- ・商品・原材料
 

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、販売用不動産については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
  - ・製品
 

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
 

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～45年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～15年 |
- ロ. 無形固定資産
 

定額法（ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
 

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
 

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金
 

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
 

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
 

数理計算上の差異の費用処理については、その発生の翌連結会計年度に単年度で一括処理しております。

ハ、小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,259百万円

(2) 有形固定資産の圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金などの受入れによる圧縮記帳累計額108百万円は、建物及び構築物30百万円、機械装置及び運搬具2百万円、土地74百万円であります。

(3) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 現金及び預金（定期預金） | 一百万円     |
| 建物及び構築物      | 727      |
| 土地           | 3,331    |
| 計            | 4,059百万円 |

② 上記に対応する債務

|       |          |
|-------|----------|
| 買掛金   | 99百万円    |
| 短期借入金 | 2,520    |
| 計     | 2,619百万円 |

(4) 保証債務

① 下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

ヨーケン株式会社 1百万円

② 当社の得意先7社のリース債務10百万円に対し、保証を行っております。

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用 途   | 種 類   | 場 所     |
|-------|-------|---------|
| 給 油 所 | 建 物 等 | 長野県長野市他 |

当社グループは、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗ごとに、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件ごとにグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は建物等22百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首<br>の 株 式 数 (株) | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 (株) | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 (株) | 当連結会計年度末<br>の 株 式 数 (株) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式     |                          |                          |                          |                         |
| 普通株式      | 12,300,000               | —                        | —                        | 12,300,000              |
| 合計        | 12,300,000               | —                        | —                        | 12,300,000              |
| 自己株式      |                          |                          |                          |                         |
| 普通株式(注)   | 18,075                   | 42,000                   | 40,485                   | 19,590                  |
| 合計        | 18,075                   | 42,000                   | 40,485                   | 19,590                  |

(注) 普通株式の自己株式の増加1,515株は、自己株式の取得数と処分数の差による増加であります。

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

2019年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・株式の種類    | 普通株式       |
| ・配当金の総額   | 233百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 19円        |
| ・基準日      | 2019年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2019年6月20日 |



- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・株式の種類    | 普通株式       |
| ・配当金の総額   | 245百万円     |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 20円        |
| ・基準日      | 2020年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2020年6月24日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と考えられるものは、次表には含めておりません。

（（注）2.をご参照ください。）

|                | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------|-------------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金     | 6,129                   | 6,129    | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金  | 3,218                   | 3,218    | —        |
| (3) 投資有価証券     | 1,930                   | 1,930    | —        |
| 資産計            | 11,278                  | 11,278   | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金  | 1,911                   | 1,911    | —        |
| (2) 短期借入金 (※1) | 2,814                   | 2,814    | —        |
| (3) 未払法人税等     | 259                     | 259      | —        |
| (4) 長期借入金 (※2) | 83                      | 83       | △0       |
| 負債計            | 5,068                   | 5,068    | △0       |

※1 長期借入金の1年内返済予定額は含まれておりません。

※2 1年内返済予定額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 2,245            |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 現金及び預金    | 6,129         | —            | —            | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 3,218         | —            | —            | —             |
| 合計        | 9,347         | —            | —            | —             |

4. 長期借入金の連結決算日後の償還予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 長期借入金 | 20            | 63           | —            | —             |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額                      | 1,393円94銭 |
| (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 |           |
| 純資産の部の合計額 (百万円)                    | 17,118    |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)            | 0         |
| (うち非支配株主持分)                        | (0)       |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)               | 17,118    |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)   | 12,280    |

|                                                    |        |
|----------------------------------------------------|--------|
| (2) 1株当たり当期純利益金額                                   | 62円24銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |        |

|                                       |        |
|---------------------------------------|--------|
| (注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)                 | 763    |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円)                    | —      |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)          | 763    |
| 期中平均株式数 (千株)                          | 12,272 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、2020年4月1日、株式会社えのきボーヤの全株式を取得し、子会社化いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社えのきボーヤ

事業の内容：えのき茸の生産・販売

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、地域密着型生活関連総合商社として、エネルギー分野を中心として食や住宅関連の幅広い分野で地域の皆様の暮らしをサポートすることを日々追求しております。

一方、株式会社えのきボーヤは、えのき茸の生産・販売を事業内容としており、当社子会社である株式会社一実屋に対しても販売を行っております。

当社では、同社を完全子会社化することにより食の分野での発展が可能となること、また、株式会社一実屋との相乗効果も期待できると判断し、同社の株式取得による子会社化を決定いたしました。

#### (3) 企業結合日

2020年4月1日

- (4) 企業結合の法的形式  
株式取得
  - (5) 結合後企業の名称  
株式会社えのきボーヤ
  - (6) 取得する議決権比率  
100%
  - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得するためです。
2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
取得価額につきましては、相手先との契約上の関係で開示を差し控えていただきますが、第三者機関の株式価値算定をもとに、双方協議のうえで決定しております。
3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額  
現時点では確定しておりません。
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,854</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>4,976</b>  |
| 現金及び預金          | 5,377         | 支払手形             | 386           |
| 受取手形            | 334           | 買掛金              | 1,145         |
| 売掛金             | 2,682         | 短期借入金            | 2,545         |
| 商品及び製品          | 962           | 未払法人税等           | 218           |
| 原材料及び貯蔵品        | 377           | 未払金              | 218           |
| 前払費用            | 10            | 未払消費税等           | 101           |
| 短期貸付金           | 45            | 未払費用             | 94            |
| その他             | 66            | 前受金              | 9             |
| 貸倒引当金           | △1            | 預り金              | 43            |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,991</b> | 賞与引当金            | 197           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,874</b>  | その他              | 15            |
| 建物              | 1,102         | <b>固定負債</b>      | <b>1,165</b>  |
| 構築物             | 880           | 繰延税金負債           | 68            |
| 機械及び装置          | 451           | 退職給付引当金          | 535           |
| 車両運搬具           | 138           | 役員退職慰労引当金        | 195           |
| 工具、器具及び備品       | 273           | 資産除去債務           | 160           |
| 土地              | 4,004         | その他              | 205           |
| 建設仮勘定           | 22            | <b>負債合計</b>      | <b>6,141</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>103</b>    | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| のれん             | 18            | <b>株主資本</b>      | <b>15,061</b> |
| ソフトウェア          | 73            | 資本金              | 1,512         |
| その他             | 11            | 資本剰余金            | 1,252         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,013</b>  | 資本準備金            | 379           |
| 投資有価証券          | 2,937         | その他資本剰余金         | 873           |
| 関係会社株式          | 884           | <b>利益剰余金</b>     | <b>12,308</b> |
| 差入保証金           | 109           | その他利益剰余金         | 12,308        |
| 長期前払費用          | 0             | 固定資産圧縮積立金        | 27            |
| 前払年金費用          | 47            | 特別償却準備金          | 44            |
| 出資金             | 25            | 別途積立金            | 11,040        |
| 長期貸付金           | 870           | 繰越利益剰余金          | 1,196         |
| 破産更生債権等         | 21            | <b>自己株式</b>      | <b>△12</b>    |
| その他             | 147           | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>643</b>    |
| 貸倒引当金           | △30           | その他有価証券評価差額金     | 643           |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,846</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>15,705</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>21,846</b> |

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 25,456 |
| 売 上 原 価                 | 19,227 |
| 売 上 総 利 益               | 6,228  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 5,470  |
| 営 業 利 益                 | 757    |
| 営 業 外 収 益               | 354    |
| 受 取 利 息                 | 3      |
| 受 取 配 当 金               | 102    |
| 受 取 賃 貸 料               | 56     |
| 受 取 派 遣 料               | 49     |
| 受 取 手 数 料               | 72     |
| そ の 他                   | 69     |
| 営 業 外 費 用               | 36     |
| 支 払 利 息                 | 6      |
| 支 払 補 償 費               | 3      |
| 賃 貸 費 用                 | 4      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 18     |
| そ の 他                   | 3      |
| 経 常 利 益                 | 1,076  |
| 特 別 損 失                 | 22     |
| 減 損 損 失                 | 22     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,053  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 369    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △38    |
| 当 期 純 利 益               | 722    |

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                     | 株 主 資 本       |               |           |                   |               |                 |               |               |               |  |
|-------------------------------------|---------------|---------------|-----------|-------------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|--|
|                                     | 資 本 金         | 資 本 剰 余 金     |           |                   |               | 利 益 剰 余 金       |               |               |               |  |
|                                     |               | 資 本 金         | 資 本 金     | そ の 他 の 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |               |               |  |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金                   | 資 産 圧 縮 積 立 金 | 特 別 償 却 準 備 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |  |
| 当 期 首 残 高                           | 1,512         | 379           | 869       | 1,248             | 29            | 83              | 10,740        | 966           | 11,819        |  |
| 当 期 変 動 額                           |               |               |           |                   |               |                 |               |               |               |  |
| 剰 余 金 の 配 当                         |               |               |           |                   |               |                 |               | △233          | △233          |  |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩             |               |               |           |                   | △2            |                 |               | 2             | -             |  |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩                 |               |               |           |                   |               | △38             |               | 38            | -             |  |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                     |               |               |           |                   |               |                 | 300           | △300          | -             |  |
| 当 期 純 利 益                           |               |               |           |                   |               |                 |               | 722           | 722           |  |
| 自 己 株 式 の 取 得                       |               |               |           |                   |               |                 |               |               |               |  |
| 自 己 株 式 の 処 分                       |               |               | 3         | 3                 |               |                 |               |               |               |  |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) |               |               |           |                   |               |                 |               |               |               |  |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | -             | -             | 3         | 3                 | △2            | △38             | 300           | 230           | 489           |  |
| 当 期 末 残 高                           | 1,512         | 379           | 873       | 1,252             | 27            | 44              | 11,040        | 1,196         | 12,308        |  |

|                                     | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                                     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                           | △9      | 14,571      | 465                     | 465                 | 15,037    |
| 当 期 変 動 額                           |         |             |                         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                         |         | △233        |                         |                     | △233      |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩             |         |             |                         |                     | -         |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩                 |         |             |                         |                     | -         |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                     |         |             |                         |                     | -         |
| 当 期 純 利 益                           |         | 722         |                         |                     | 722       |
| 自 己 株 式 の 取 得                       | △29     | △29         |                         |                     | △29       |
| 自 己 株 式 の 処 分                       | 26      | 30          |                         |                     | 30        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) |         |             | 178                     | 178                 | 178       |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | △3      | 489         | 178                     | 178                 | 667       |
| 当 期 末 残 高                           | △12     | 15,061      | 643                     | 643                 | 15,705    |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式会社及び関連会社株式会社 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。  
ただし、一部の少額商品は最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ② 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ③ 原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～45年 |
| 機械及び装置  | 2～15年 |
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- |             |                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------|
| ② 賞与引当金     | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。              |
| ③ 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。               |
- (5) その他計算書類作成のための重要な事項
- |               |                                                                      |
|---------------|----------------------------------------------------------------------|
| ① 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類に係るこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| ② 消費税等の会計処理   | 税抜方式を採用しております。                                                       |

## 2. 表示方法の変更

該当事項はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 691百万円   |
| 土地 | 3,090    |
| 計  | 3,781百万円 |

② 上記に対応する債務

|       |          |
|-------|----------|
| 買掛金   | 99百万円    |
| 短期借入金 | 2,520    |
| 計     | 2,619百万円 |

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 58百万円

(3) 関係会社に対する短期金銭債務 53百万円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 11,182百万円

(5) 有形固定資産に係る国庫補助金などの受入れによる圧縮記帳累計額は、建物23百万円、構築物6百万円、機械及び装置2百万円、土地74百万円であります。

(6) 保証債務

① 下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

|                  |        |
|------------------|--------|
| サンエネック株式会社       | 239百万円 |
| サンネックスパワー駒ヶ根株式会社 | 83     |
| 株式会社一実屋          | 30     |
| ヨーケン株式会社         | 1      |
| 計                | 353百万円 |

② 当社の得意先7社のリース債務10百万円に対し、保証を行っております。

③ ウロコ興業株式会社の工事前受債務33百万円に対し、保証を行っております。

- (7) 取締役、監査役に対する金銭債権

金銭債権

0百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

売上高

643百万円

仕入高

697百万円

販売費及び一般管理費

381百万円

営業取引以外の取引高

152百万円

- (2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用 途   | 種 類   | 場 所           |
|-------|-------|---------------|
| 給 油 所 | 建 物 等 | 長 野 県 長 野 市 他 |

当社は、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は建物等で22百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 18,075             | 42,000            | 40,485            | 19,590            |
| 合 計       | 18,075             | 42,000            | 40,485            | 19,590            |

(注) 普通株式の自己株式の増加1,515株は、自己株式の取得数と処分数の差による増加であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 項 目          | 金 額   |
|--------------|-------|
| 繰延税金資産       | (百万円) |
| 減損損失         | 646   |
| 退職給付引当金      | 148   |
| 賞与引当金        | 60    |
| 役員退職慰労引当金    | 59    |
| 資産除去債務       | 48    |
| 減価償却超過額      | 21    |
| 未払費用         | 12    |
| 貸倒引当金        | 9     |
| その他          | 36    |
| 小計           | 1,045 |
| 評価性引当額       | △762  |
| 繰延税金資産計      | 282   |
| 繰延税金負債       |       |
| その他有価証券評価差額金 | △283  |
| 資産除去債務       | △28   |
| 特別償却準備金      | △19   |
| 固定資産圧縮積立金    | △12   |
| その他          | △7    |
| 繰延税金負債計      | △350  |
| 繰延税金負債の純額    | △68   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称        | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容     | 議決権等の割合(%) | 関連当事者との関係    | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------|---------------|-----------|------------|--------------|-------|-----------|-------|-----------|
| 子会社 | サンリンI & F株式会社 | 100           | 氷の製造卸、倉庫業 | 直接100      | 営業上の取引の資金の援助 | 資金の貸付 | 870       | 長期貸付金 | 870       |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定しております。

なお、担保の受入は行っておりません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 1,278円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 58円90銭    |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

**9. 重要な後発事象に関する注記**

株式会社えのきボーヤの全株式取得については、連結注記表の8. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおりであります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

サンリン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 野 竜 男 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンリン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

サンリン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 野 竜 男 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンリン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

サンリン株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 矢 | 口 | 秀 | 明 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 小 | 澤 | 信 | 秀 | ㊟ |
| 社外監査役 | 山 | 根 | 伸 | 右 | ㊟ |
| 社外監査役 | 井 | 口 | 秀 | 昭 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やなぎ さわ かつ ひさ<br>柳 澤 勝 久<br>(1954年4月15日) | 1998年6月 当社取締役営業部副部長<br>2004年6月 当社常務取締役ガス営業部長<br>2006年4月 当社常務取締役営業本部長<br>2006年6月 当社代表取締役専務営業本部長<br>2008年6月 当社代表取締役社長<br>2017年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ミツウロコグループホールディングス<br>社外取締役                                | 107,500株   |
| 2     | しお はら のり お<br>塩 原 規 男<br>(1958年10月9日)   | 2008年6月 当社取締役管理本部経理部長<br>2012年4月 当社取締役エネルギー事業本部副本部長<br>2014年5月 当社取締役エネルギー事業本部長<br>2014年6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長<br>2016年6月 当社代表取締役専務<br>2017年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ヨーケン株式会社代表取締役社長<br>一般社団法人長野県LPガス協会会長             | 46,400株    |
| 3     | もも せ ひさ し<br>百 瀬 久 志<br>(1963年4月3日)     | 1988年4月 当社入社<br>2011年4月 当社松本支店長代理<br>2012年4月 当社飯田支店長<br>2014年4月 当社上伊那支店長<br>2015年4月 当社執行役員エネルギー事業本部<br>石油部長<br>2016年6月 当社取締役エネルギー事業本部<br>石油部長<br>2018年4月 当社取締役エネルギー事業本部長兼<br>ガス部長<br>2019年6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長兼<br>ガス部長（現任） | 9,300株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | たじま こうへい<br>田島晃平<br>(1971年11月8日)  | 1995年4月 三井物産株式会社入社<br>2002年6月 新潟サンリン株式会社取締役<br>(現任)<br>2002年6月 当社取締役 (2015年6月より当社社外取締役) (現任)<br>2002年6月 株式会社ミツウロコ取締役<br>2003年6月 同社常務取締役<br>2005年4月 同社代表取締役副社長<br>2007年6月 同社代表取締役社長<br>2011年10月 株式会社ミツウロコグループホールディングス代表取締役社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ミツウロコグループホールディングス代表取締役社長 | 1,000株     |
| 5     | たかの あきら<br>高野 朗<br>(1965年11月9日)   | 1989年4月 当社入社<br>2008年4月 当社上伊那支店長<br>2010年6月 当社取締役営業本部環境事業部長<br>2012年4月 当社取締役環境事業本部副本部長<br>2013年6月 当社取締役環境事業本部エコ事業部長<br>2016年6月 当社取締役環境事業副本部長兼エコ事業部長<br>2018年4月 当社取締役環境事業本部副本部長兼エコ事業部長兼リフォーム部長<br>2019年6月 当社取締役環境事業本部長兼エコ事業部長兼リフォーム部長兼ライフ事業部長<br>(現任)                           | 15,700株    |
| 6     | おはら まさひこ<br>小原正彦<br>(1963年10月25日) | 1986年4月 株式会社八十二銀行入社<br>2008年6月 同行軽井沢支店長<br>2014年2月 同行下諏訪支店長<br>2016年6月 同行昭和通営業部長<br>2018年4月 当社執行役員管理本部経理部長<br>2018年6月 当社取締役管理本部経理部長 (現任)                                                                                                                                       | 500株       |

| 候補者番号  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|--------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>7 | きがさわ たかし<br>氣賀澤 隆<br>(1972年1月1日)    | 1994年4月 当社入社<br>2012年4月 当社エネルギー事業本部ガス部課長代理<br>2016年4月 当社エネルギー事業本部ガス部課長<br>2018年4月 当社上伊那支店長<br>2020年4月 当社執行役員管理本部総務部部長代理<br>(現任) | 1,500株     |
| ※<br>8 | くま い かず ひろ<br>熊井 一 浩<br>(1972年1月4日) | 1995年4月 当社入社<br>2016年4月 当社中信支店課長<br>2017年4月 当社イナガス支店長<br>2018年4月 当社エネルギー事業本部保安部部長代理<br>2020年4月 当社執行役員エネルギー事業本部保安部部長代理(現任)       | 5,300株     |

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 田島晃平氏の特記事項について
- (1) 同氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営体制に活かしていただくためであります。
- (3) 同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- (4) 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役金井正氏、須澤孝充氏、中村章氏が任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

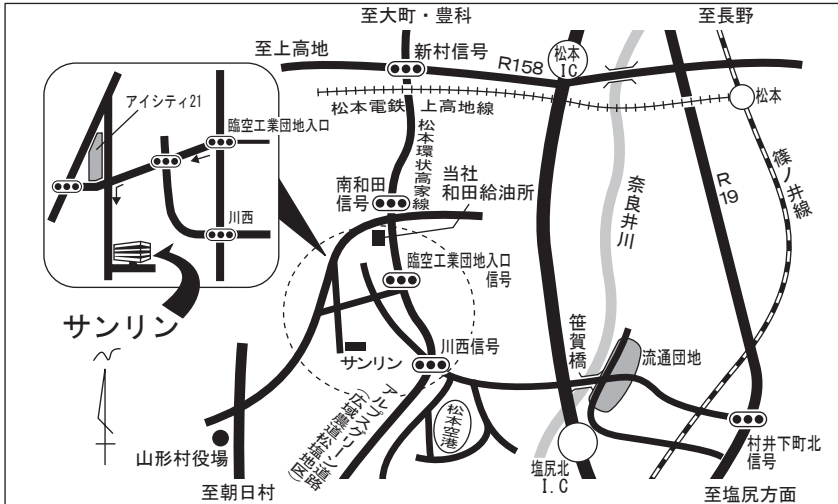
各氏の略歴は、次のとおりであります。

| ふ<br>氏  | り<br>が  | な<br>名             | 略<br>歴                                 |
|---------|---------|--------------------|----------------------------------------|
| かな<br>金 | い<br>井  | ただし<br>正           | 2014年6月 当社取締役<br>2017年6月 当社常務取締役 現在に至る |
| す<br>須  | ざわ<br>澤 | たか<br>孝<br>みつ<br>充 | 2010年6月 当社取締役<br>現在に至る                 |
| なか<br>中 | むら<br>村 | あきら<br>章           | 2015年6月 当社取締役<br>現在に至る                 |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 当社本社大会議室  
長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地 3  
TEL (0263) 97-3030 (代)



交通機関 JR篠ノ井線「松本駅」よりタクシー約30分